

東京都精神障害者共同ホーム連絡会（通称：東京ホーム連）は、もともと現場の支援者同士が日常の業務を相談しあえる、任意団体として始まりました。現在も支援者が気軽に話しに来ることができるような、温かい雰囲気を大切にしております。

新規加入希望の事業所は、下記の『確認事項』に目を通し、内容をご了承いただいたうえで、ホームページ内の『入会申込フォーム』より東京ホーム連事務局までご連絡ください。入会手続きのご案内をいたします。

【確認事項】

- ① 東京ホーム連は、精神障害者対象のグループホーム等を運営している事業所が集まった任意団体です。入会にあたり、都に提出している事業所の運営規程において、主たる対象者として「精神障害者」を定めていること、すでに事業所を開設していることが条件となります。
- ② 入会申込は、ホームページ内の『申込フォーム』より受け付けております。毎月10日までの分を当月処理とし、それ以降は翌月処理とさせていただきます。申込みから入会までお時間をいただきますので、ご了承ください。
また役員会での確認がとれてからのご案内となることがあります。
入会可能期間は4月から翌年1月末日までです。
- ③ 会費は年額3,000円です。会費は毎年9月末日までに、指定口座へお振込みください。期日までに会費のお支払いの確認が取れない場合は、退会となる場合があります。
- ④ 東京ホーム連は、運営を担う専属の職員はおらず、役員は各事業所の業務を行いながら会の運営も行っています。業務の都合上、連絡をいただいても迅速な対応はできかねます。東京ホーム連へのお問い合わせは、お時間に余裕をもってお願いいたします。
- ⑤ 東京ホーム連は営利目的の団体ではなく、支援者同士の支えあいを主な目的としている任意団体です。また、加盟事業所の信頼性を担保するものではありません。加盟事業所のトラブル等があった場合も、東京ホーム連は責任を負いかねます。
- ⑥ メーリングリストについて、別途ガイドラインがございますので、ご参照ください。
- ⑦ 原則として入会は指定通知を受けた事業所1か所につき、1件のみです。現在はユニット単位での入会は受け付けておりません。